

三陸沿岸道路 登米志津川道路 登米PA（仮称）
利便施設等を連結する予定者に登米市が決定

～「登米市地域活性化施設（仮称）」が三陸沿岸道路に～

国土交通省では、民間事業者等が設置する商業施設等の利便施設等と高速道路とを直接結ぶことを可能とする、高速道路利用者の利便の増進を図る取り組みを進めております。

今回、三陸沿岸道路の登米志津川道路に計画している「登米PA（仮称）」に登米市から利便施設として「登米市地域活性化施設（仮称）」の連結申出書が提出され、第三者委員会による審議を経て、登米市を連結予定者として決定しましたのでお知らせします。

<参考>「高速道路に利便施設などを連結する場合の許可申請手続き」の詳細は以下の東北地方整備局ホームページよりご確認ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/renketsu/index.html>

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

副所長

たぐち かずひろ
田口 和弘

TEL：022-248-4131（代表）（内線 205）

調査第二課長

たけだ てつひで
武田 哲英

TEL：022-248-0048（直通）（内線 451）

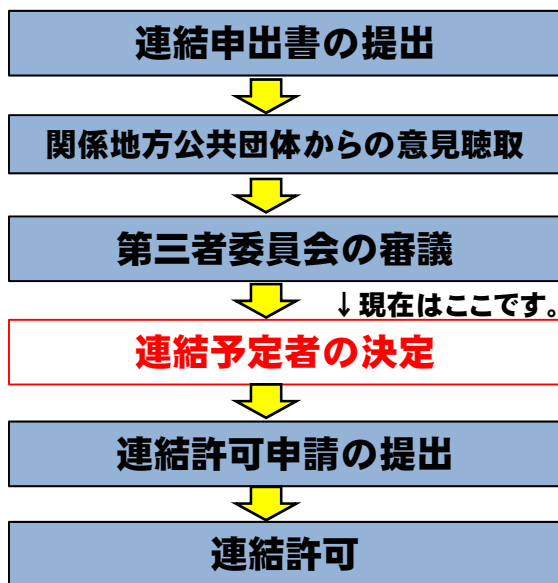
三陸沿岸道路<登米志津川道路>

登米PA(仮称)の概要

国土交通省では、三陸沿岸道路登米志津川道路において、「登米東和IC」から東側に約2kmの位置に「登米PA(仮称)」として駐車場、トイレ及び情報提供施設の整備を進めております。



高速道路利便施設等の 連結手続きフロー



今回、登米市から「登米PA(仮称)」に「登米市地域活性化施設(仮称)」を連結したいと申し出があり、審議を経て、連結予定者として決定しました。

「登米市地域活性化施設(仮称)」には飲食施設、物販施設等の整備が予定されております。

- 登米PA(仮称)
位置: 宮城県登米市東和町米谷
規模: 敷地面積 約13,000m²
駐車台数: 約60台
- 登米市地域活性化施設(仮称)
事業者: 登米市
規模: 敷地面積 約10,000m²
駐車台数: 約20台

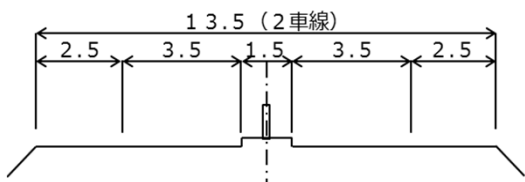
三陸沿岸道路<登米志津川道路>

概要

登米志津川道路は、三陸沿岸道路の一部を担う延長16.1kmの高規格幹線道路として、災害時における多重性(リダンダンシー)の確保や広域での救急医療サービスの向上に寄与し三陸地域を繋ぐ「命の道」として東日本大震災からの力強い復興に貢献します。

■ 諸元等

- 起点: 登米市中田町
- 終点: 南三陸町志津川
- 延長: 16.1km
- 幅員: 2車線(13.5m)



位置図



■ 事業経緯

- 登米志津川道路の延長16.1kmのうち平成21年度までに、「登米IC」から「登米東和IC」までの5.0kmが開通しています。
- 「登米東和IC」から「志津川IC(仮)」までの延長11.1kmについては、平成27年度の開通を目標に事業を推進しています。

